

令和4年度
『フェニックス自然動物園あり方検討事業』
プロポーザル実施要領

宮崎市都市整備部公園緑地課



1. 背景・目的

(1) 背景

宮崎市フェニックス自然動物園（以下、「動物園」という。）は、昭和46年に民間の動物園として開園後、平成13年2月に会社更生法の適用が申請されたが、存続を望む市民の強い意向を受け、平成13年9月に宮崎市が同園の買収を行い、「動物とのふれあいを通じて動物や自然に対する知識と愛護意識を深めるとともに、市民に憩いの場を提供する」を基本理念として設置した県内唯一の動物園である。

フローランテ宮崎（以下、「フローランテ」という。）は、平成11年に開催された「第16回全国都市緑化みやぎきフェア」の主会場の一部として整備され、平成12年に「宮崎市の花のまちづくりの推進拠点」を基本理念として開園し、宮崎市の花のまちづくりのセンターとして、また、市民や観光客が四季折々の花と共にある生活を楽しめ、多彩なイベントが催される、都市緑化植物園の機能を持つ都市公園として様々な市民サービスを提供している。

両園は、相互に連携した管理運営を行うことで、相乗効果の創出と経営の効率化を図るため平成15年度から一体的な管理運営を行っており、平成18年度からは指定管理者制度を導入し、市が設立した「宮崎市フェニックス自然動物園管理株式会社」（以下、「動物園管理株」という。）が継続して管理運営を行い、現在4期16年目となっている。

令和元年度末からの、新型コロナウイルス感染拡大による休園や各種イベント等の中止によって、両園の利用者数が大幅に減少していることに加え、動物園では収益の柱の一つである遊戯施設に不具合が相次いで発生し、事故の未然防止のため4遊戯施設の運行を休止しており、入園料を含む利用料金収入が減少し経営に大きな影響を及ぼしている。

不具合の発生した遊戯施設については、単に不具合箇所の修繕によって早期運行再開を目指すのではなく、利用者の安全安心を第一に、将来の遊戯施設のあり方を踏まえた抜本的な対策について検討するとの方針の下、令和3年度から「宮崎市フェニックス自然動物園遊戯施設改修基本計画業務委託」に着手している。

また、平成29年度の施設評価及び令和3年度の施設評価（案 令和4年2月16日公表）において、両園とも維持管理に多額の費用が必要であるなどの問題を抱えていることから、管理運営手法の見直しや収益向上などの改善に取り組む必要があると指摘されている。

これらの問題に加え、両園ともに設置から多年が経過（動物園は設置から約50年、フローランテは設置から約20年）しており、施設の老朽化が著しく計画的な更新が求められているほか、動物園およびフローランテを所管し指定管理者を監督指導する立場にある部署が、一方で動物園管理株の株主として会社本体の運営面をも所管している市の組織構造が、会社の自立的経営を阻害しているとの指摘もあり、効果的・効率的な業務推進に支障をきたしている。

(2) 目的

本業務は、今回のコロナ禍において顕在化した施設管理上の様々な問題等に対し、これからの50年を見据えた持続可能で魅力的な施設としていくため、先行して実施している「宮崎市フェニックス自然動物園遊戯施設改修基本計画業務」との相互連携を図るとともに、外部検討委員会の議論を踏まえつつ、動物園およびフローランテ並びに、動物園管理株の運営や経営のあり方について、総合的な検討を行うものである。

2. 業務の概要

- (1) 名称：宮崎市フェニックス自然動物園等の施設管理に関する調査検討業務委託
- (2) 場所：宮崎市大字塩路字浜山外
- (3) 履行期間：契約日から令和5年3月31日まで
- (4) 提案限度額：¥9,926,400円（消費税及び地方消費税を含む）

3. プロポーザル方式により受託候補者を選定する理由

価格のみによる競争では、目的を達成できない業者が選定されるおそれがあることから、本業務を推進する十分な専門知識・経験を有する受託候補者を選定するため。

4. 公募型プロポーザル方式とする理由

動物園は、県内に類似した施設がなく、他都市の動物園に関する運営を熟知するとともに、動物園特有の経営に知見のある事業者から、幅広く提案を受ける必要があるため。

5. 業務スケジュール（予定）

No	内容	期間	備考
1	募集開始（公告）	令和4年4月8日（金）	ホームページ掲載
2	質問の締切	令和4年4月14日（木）	17時までに電子メールにて提出
3	質問回答	令和4年4月20日（水）	17時までにホームページ掲載
4	参加申込書受付締切	令和4年4月28日（木）	郵送又は持参により提出
5	参加資格確認結果通知	令和4年5月16日（月）	
6	提案書提出依頼		
7	提案書・見積書提出	令和4年5月27日（金）	郵送又は持参により提出
8	プレゼンテーション実施	令和4年6月6日（月）	予定
9	選定委員会開催	令和4年6月9日（木）	予定
10	選定結果の通知	令和4年6月17日（金）	予定
11	契約締結	令和4年7月19日（火）	予定

6. 参加資格

企画提案に参加する者（以下、「参加事業者」という。）は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- （1）地方自治法施行令第167条の4第1項に該当する者でないこと。
- （2）成年被後見人、被保佐人、契約の締結に関し同意権付与の審判を受けた被補助人、営業を許可されていない未成年者及び破産者で復権を得ない者のいずれにも該当しないこと。
- （3）会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更正手続開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225条）に基づく再生手続開始の申し立てをしている者でないこと。
- （4）宮崎市税及び国税について滞納がないこと。
- （5）法人等にあつては役員等（個人にあつてはその者）が宮崎市暴力団排除条例（平成23年条例第47号）第2条第3号に規定する暴力団関係者ではないこと。
- （6）参加申込書の提出期限から受託候補者の選定までの間に、宮崎市の競争入札において指名停止措置を受けていないこと。
- （7）過去10年間（平成24年度以降）に、国や地方公共団体又はその他の公共団体で発注の同種または類似業務の受注実績（元請に限る、履行中の業務は除く）があること。
※同種業務：日本動物園水族館協会に加盟する動物園の経営分析や民間活力導入可能性調査又はそれと同等と判断できる業務
※類似業務：上記の動物園以外で利用料金収入がある公的施設の経営分析や民間活力導入可能性調査又はそれと同等と判断できる業務
- （8）募集時点における、宮崎市競争入札参加資格者名簿に登載され、競争入札参加者の資格を有していること。

7. 参加申込の手続き

(1) 事務局（問い合わせ先）

〒880-8505 宮崎市橘通西1丁目1番1号

宮崎市役所都市整備部公園緑地課（第2庁舎7階）

電話：(0985) 21-1814

FAX：(0985) 21-1816

E-mail：30kouen@city.miyazaki.miyazaki.jp

(2) 提出書類

①プロポーザル方式参加申込書兼誓約書（様式1号）

②履歴事項全部証明書

③委託業務履行証明書（様式2号）

(3) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る）により、7.（1）の事務局あて提出すること。

(4) 提出期限

①持参の場合：令和4年4月8日（金）～令和4年4月28日（木）

（土曜、日曜及び祝祭日を除く。午前9時から午後5時まで）

②郵送の場合：令和4年4月28日（木）必着

(5) 参加申込結果の通知

令和4年5月16日（月）に全ての参加事業者に書面で通知する。

8. 質問及び回答

(1) 質問

①質問方法：質問書（様式3号）をメールにより、7.（1）の事務局あて送付すること。

※必ず事務局へ着信確認の連絡を行ってください。

②受付期間：令和4年4月8日（金）～令和4年4月14日（木）午後5時まで

(2) 回答

①回答方法：質問があった場合のみ、本市ホームページに掲載し、個別回答はしない。

②回答日：令和4年4月20日（水）午後5時まで

9. 提案書の提出

提案書で使用する資料及び画像データ等については、参加事業者がその著作権・使用权等の権利を有したものであること。

(1) 提出書類

提出書類は、①から⑤まで袋綴じを行い提出すること。

①提案書鑑（様式6号1）

②提案書（任意書式・A4版）

【提案項目】

別紙「フェニックス自然動物園あり方検討事業」プロポーザル実施要領にかかる提案項目（以下、「提案項目」という。）のとおり。

【実施計画】

契約予定日から起算した実施工程とし、以下の点に留意した計画とすること。

- ・宮崎市フェニックス自然動物園遊戯施設改修基本計画業務との調整期間や市との調整および議会への説明期間のほか、外部検討委員会への対応期間などを適切に設けること。

【その他】

提案内容、実施計画を補足する資料があれば、必要に応じて添付すること。

③業務実施体制表（任意様式・A4版）

当該業務を遂行する上で構成する人員配置方針及び体制図、市との役割分担等を記載すること。④について補足する事項があれば、本書に記載すること。

④業務担当者調書（様式6号2）

管理技術者及び主な担当技術者として予定する者は参加事業者に所属する者とし、管理技術者は技術士（総合技術監理部門 業務に関連する選択科目）の資格保有者とする。従事実績は、実施要領 6. 参加資格（7）に記載の受注実績とすること。

⑤見積書及び業務費内訳書（様式6号3）

- ・見積書には、業務費内訳書（単価表を含む）で積上げた金額を記載すること。
- ・業務費内訳書には、業務種別の項目について、それぞれの員数・単価・金額を記載すること。
- ・なお、業務費内訳書には、外部検討委員会対応（3回程度）を含むこと。
- ・業務種別の項目のうち、数量を一式で計上したもの（諸経費を除く）については、その内訳について単価表を作成し内容を明らかにすること。
- ・提案額は、直接人件費に直接経費、並びに諸経費を加え、消費税を乗じた額とすること。

（2）提出部数

①提案書（正） 4部

提案書（副） 8部（法人名を無記名としたもの）

※無記名については、指定様式、任意様式を問わず法人名が特定できないものとする。

②提案書CDデータ 1枚（PDFデータ 正・副共）

（3）提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る）により、7.（1）の事務局あて提出すること。

（4）提出期限

①持参の場合：令和4年5月16日（月）～令和4年5月27日（金）

（土曜、日曜及び祝祭日を除く。午前9時から午後5時まで）

②郵送の場合：令和4年5月27日（金）必着

（5）提案書等の作成方法

提案項目を踏まえ、提案書等を作成すること。

なお、提案書等には法人名やそれを類推されるような情報は記載しないこと。

（6）提案書とあわせて、提案書の開示にかかる意向申出書（様式7号）を提出すること。

10. 評価方法

（1）評価基準

別表「評価基準」による。

（2）プレゼンテーション及びヒアリングの実施

提案書等の内容について、プレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

①日 程：令和4年6月6日（月）予定（日程については別途連絡する。）

②出 席 者：1参加事業者3名以内

③所要時間：1参加事業者30分以内（プレゼンテーション20分、質疑応答10分程度）

④貸出物品：机・椅子・電源・スクリーン・プロジェクターとする。それ以外の物品においては、参加事業者の負担において用意すること。

(3) 受託候補者の選定方法

- ①宮崎市フェニックス自然動物園等の施設管理に関する調査検討業務委託プロポーザル方式選定委員会において、提案内容の審査を行い、評価基準に基づき採点を行う。
- ②失格者を除き、各委員の採点の合計点数が最も高い参加事業者を受託候補者として選定する。
- ③合計点数が同一の参加事業者が複数いた場合には、「実績に対する評価（定量的評価）」の評価点が高い参加事業者を受託候補者とする。それでも差がつかない場合は、「価格評価」の項目点数が高い参加事業者を受託候補者とする。
- ④上記にかかわらず、合計点数が評価基準点数全体の60%未満の場合には、受託候補者として選定しない。

(4) その他

次に掲げるいずれかに該当した場合には、失格とする。

- ①参加申込書又は提案書類について、提出期限を過ぎて提出された場合
- ②提出書類に虚偽の記載があった場合
- ③見積金額が、提案限度額を超えている場合
- ④プレゼンテーション及びヒアリング開始時間までに会場に来なかった場合
- ⑤審査の公平性を害する行為があったと市が認める場合
- ⑥その他、実施要領に反すると市が認める場合

11. 審査結果の通知

- (1) 審査結果は、審査作業終了後全ての参加事業者に書面で通知する。
- (2) 選定結果通知日の翌営業日以降に、次の項目を本市ホームページに公開する。
 - ・受託候補者の名称、点数
 - ・参加事業者の名称（50音順）
 - ・受託候補者以外の点数（点数の高い順）※受託候補者以外の参加事業者の名称と点数は関連付けない。
※(1)(2)については、参加事業者が3者以下の場合、受託候補者以外の参加事業者名を非公開とする。

12. 契約に関する事項

(1) 契約の締結

受託候補者と宮崎市との間で、委託内容、経費等について再度調製を行った上で協議が整った場合、契約を締結する。

(2) 契約保証金

契約締結にあたっては、受注者は宮崎市財務規則（平成元年規則第1号）第105条1項の規定に基づく契約保証金を納付しなければならない。ただし、同規則第105条第1項各号に該当するときは免除とする。

(3) その他

- ①契約代金の支払は、精算払いとする。
- ②受託候補者の選定後、特別な事情により契約を締結しない場合は、その理由を記載した辞退届（任意書式・A4縦）を提出すること。なお、この場合、次順位者を受託候補者とする。

13. その他

(1) 提出書類の取扱い

- ①提出された書類は、返却しない。市に帰属するものとする。
- ②提出された書類の訂正・差換えは認めない。ただし、市から指示があった場合は除く。
- ③提出された書類は、審査作業において必要な範囲で複製する場合がある。
- ④提出された書類は、本プロポーザルにおける受託候補者選定以外の目的では使用しない。
ただし、情報公開請求があった場合には、宮崎市情報公開条例及びプロポーザル方式情報公開基準（本プロポーザルに限る）に基づき対応する。

プロポーザル方式情報公開基準（本プロポーザルに限る）

○：公開 △：一部公開情報を含む（注1） ×：非公開

対象情報（例示）		契約締結前 （注2）	契約締結後
提 案	プロポーザル方式参加申込書兼誓約書	×	○
	参加資格要件確認結果通知書	×	○
	参加申込者名	×	○
	提案書、その他提案に係る提出書類（※）	×	△
募 集	実施要領・実施要領にかかる提案項目	○	○
選 定 委 員 会	委員名	×	○
	議事要旨（作成した場合に限る）（注3）	×	○
審 査 結 果	受託候補者名	×	○
審 査 結 果	参加事業者名（注4）	×	○
	得点表（注5）	×	△

※辞退者に係る情報は含まない

- （注1） 個人情報及び参加事業者の正当な権利、利害を害する恐れがある情報は非公開とする。
- （注2） 契約締結前は宮崎市情報公開条例に該当し、選定の適正な遂行に支障を及ぼすと認められたものは、非公開とする。
- （注3） 議事要旨は、発言者が特定されないかたちで表記することとする。
- （注4） 申込順で公表することとする。ただし、参加事業者が3者以下の場合で、公開することで得点と受託候補者以外の参加事業者名が判明し、当該参加事業者の競争上の地位その他正当な利害を害するおそれがあるときは、受託候補者以外の参加事業者名を非公開とする。
- （注5） 得点表は審査委員及び受託候補者以外の参加事業者が特定できないかたちでの公開とする。
契約締結前であっても受託候補者決定後は、参加事業者に対し自己の審査結果を情報提供することができる。

(2) その他

- ①本プロポーザルに係る費用については、すべて参加事業者の負担とする。
- ②参加申込書の提出後、本プロポーザルへの参加を辞退する時は、その理由を記載した辞退届（任意書式・A4縦）を提出すること。
- ③提案書及び見積書は、1事業者につき1提案に限る。
- ④参加事業者が1事業者の場合には、本プロポーザルを中止する場合がある。

附 則

この要領は、令和4年4月8日から施行し、本業務の契約締結をもって、その効力を失う。但し、本情報公開基準については、契約締結後も効力を継続する。

(別表) 評価基準

■ 定性的評価 (提案書及びプレゼンテーションを対象とした評価)

評価項目	評価基準	配点基準	配点	
提案内容に対する評価	他都市におけるの同様な施設の動向把握	情報収集や整理の手法、検討業務の進め方等の提案に事業者の経験や専門性を生かした着眼点がある等、分析力が優れているか。	①特に優れている 10点 ②優れている 8点 ③普通 6点 ④やや劣っている 4点 ⑤劣っている 2点	10点
	課題分析及び改善方法の検討		①特に優れている 20点 ②優れている 16点 ③普通 12点 ④やや劣っている 8点 ⑤劣っている 4点	20点
	経営形態及び管理運営手法の検討		①特に優れている 20点 ②優れている 16点 ③普通 12点 ④やや劣っている 8点 ⑤劣っている 4点	20点
	「遊戯施設改修基本計画業務」との相互連携及び調整		①特に優れている 10点 ②優れている 8点 ③普通 6点 ④やや劣っている 4点 ⑤劣っている 2点	10点
実施する体制に対する評価	実施体制	市との役割分担が明確であるとともに、業務を遂行するために有用な体制がとられると期待できるか。	①特に優れている 5点 ②優れている 4点 ③普通 3点 ④やや劣っている 2点 ⑤劣っている 1点	5点
全体評価	総合評価	本業務の目的 (持続可能で魅力的な両園及び動物園管理(株)の運営や経営のあり方についての総合的な検討) を果たすための課題認識、実施方針、手段が明確で、目的の達成に期待ができるか。	①特に優れている 10点 ②優れている 8点 ③普通 6点 ④やや劣っている 4点 ⑤劣っている 2点	10点
小計①				75点

■定量的評価（審査書類による評価）

	評価項目	評価基準	配点基準	配点
実績に対する評価	業務実績	・事業者は、過去10年間（平成24年度以降）に本業務で求める実績を有しているか。（履行中の業務は対象外とする。）	①：同種業務実績2件以上 5点 ②：同種業務実績1件 4点 ③：類似業務実績3件以上 3点 ④：類似業務実績2件 2点 ⑤：類似業務実績1件以下 1点	5点
	従事実績	【管理技術者】 ・過去10年間（平成24年度以降）に本業務で求める従事実績を有しているか。（履行中の業務は対象外とする。）	①：同種業務実績2件以上 5点 ②：同種業務実績1件 4点 ③：類似業務実績3件以上 3点 ④：類似業務実績2件 2点 ⑤：類似業務実績1件以下 1点	5点
		【主な担当技術者1名】 ・過去10年間（平成24年度以降）に本業務で求める従事実績を有しているか。（履行中の業務は対象外とする。）	①：同種業務実績2件以上 5点 ②：同種業務実績1件 4点 ③：類似業務実績3件以上 3点 ④：類似業務実績2件 2点 ⑤：類似業務実績1件以下 1点	5点
価格評価	見積額	提案価格	満点（10点）×（提案価格のうち最低価格÷自社の提案価格） ※小数点以下切り捨てとする。 *上限額を超えた場合、又は75%を下回った不適切な場合は、選定しない。	10点
小計②				25点
合計（小計①+②）				100点

※同種業務：国や地方公共団体又はその他の公共団体で発注の日本動物園水族館協会に加盟する動物園の経営分析や民間活力導入可能性調査またはそれらと同等と判断できる業務

※類似業務：国や地方公共団体又はその他の公共団体で発注の上記動物園以外で利用料金収入がある公的施設の経営分析や民間活力導入可能性調査またはそれらと同等と判断できる業務